平成30年4月1日

**「現職者研修終了印」及び「事例報告履修申請書」による押印について**

千葉県作業療法士会

教育部長

**１．現職者研修終了印について**

現職者共通研修・現職者選択研修を修了した者においては、以下の二通りの方法にて終了印を押印します。また、終了印は所属する県士会においてのみ押印します。

方法

（１）「生涯教育受講記録」を教育部主催の研修会に持参し、押印する。

（２）「生涯教育受講記録」を事務局に郵送し、押印する。

**２．事例報告受講印について**

現職者共通研修以外で事例報告をした者においては、以下の二通りの方法にて受講印を押印します。また、受講印は所属する県士会においてのみ押印します。

方法

（１）「事例報告履修申請書」と「生涯教育受講記録」を教育部主催の研修会に持参し、押印する。

（２）「事例報告履修申請書」と「生涯教育受講記録」を事務局に郵送し、押印する。

※「事例報告履修申請書」については、日本作業療法士協会HPをご確認ください。

１，２いずれにおいても（２）を選択した方は、以下の方法にてお手続きをしてください。

①「生涯教育受講記録」、②「本年度の県士会費納入を証明するもの（シールの貼られた会員証等のコピー）」、③返信用封筒（切手貼付）④事例報告の場合は「事例報告履修申請書」を同封のうえ下記宛へご郵送してください。

また、送付する前に、必ず事務局へ連絡をとり、申込みをしてください。手続きに1週間ほどかかりますのでご了承ください。

連絡先・申し込み先：

千葉県作業療法士会　事務局

〒266-0031　千葉市緑区おゆみ野4-21-1 スカイビルおゆみ野2階

電話：050-3713-7864

　※　手続きについては、紛失の危険性がありますので（１）の方法を推奨します。

　※　郵送する方は、紛失等については責任を負いかねますので、簡易書留、書留等をご利用ください。